

**【参考資料】**

常勤技術者調べ（様式第3号）と業務状況一覧表の有資格者数、コンサルタント等登録部門一覧表の技術者の数および有資格者の実人数調べに記入する数の関係について

様式第3号

申請する業種ごと・部門ごとに作成してください。

**常 勤 技 術 者 調 べ**

★福井県指定の様式で提出してください。他の官公庁に提出した名簿等による代替は認めません。

業 種	建設コンサルタント業					
部 門	<input type="checkbox"/> 河川、砂防及び海岸・海洋	<input type="checkbox"/> 農業土木	<input type="checkbox"/> 建設環境	<input type="checkbox"/> 森林土木	<input type="checkbox"/> 機械	<input type="checkbox"/> 建設環境
(該当する業種の □にチェックを してください。)	<input checked="" type="checkbox"/> 港湾及び空港	<input type="checkbox"/> 水産土木	<input type="checkbox"/> 電気電子	<input type="checkbox"/> 電力土木	<input type="checkbox"/> 土質及び基礎	<input type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート
	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 廃棄物	<input type="checkbox"/> 土質及び基礎	<input type="checkbox"/> 鉄道	<input type="checkbox"/> 造園	<input type="checkbox"/> トンネル
	<input type="checkbox"/> 鉄道	<input type="checkbox"/> 都市計画及び地方計画	<input type="checkbox"/> トンネル	<input type="checkbox"/> 上水道及び工業用水道	<input type="checkbox"/> 地質	<input type="checkbox"/> 施工計画、施工設備及び積算
	<input type="checkbox"/> 上水道及び工業用水道			<input type="checkbox"/> 下水道		
	<input type="checkbox"/> 下水道					

業者番号	
商号または名称	

建設コンサルタント登録規程により登録部門に係る専任の技術者となっている場合は、それ以外の部門には計上しない。ただし、複数の部門に技術管理者として配置が認められている場合のみ各部門に重複して計上する。

種類	氏 名	年 令	住 所 (記載は市区町村名まで)	役 職	法令による免許等	実 務 年 数	雇 用 年 月 日	備 考 (登録部門に係る専任の技術者等)
技術士	A山B男	64	大阪府大阪市北区	部長	技術士(建設部門(港湾及び空港))	40年	昭和54年4月1日	部門の専任技術者
	C川D蔵	54	石川県金沢市	課長	技術士(建設部門(港湾及び空港))	34年	昭和60年7月1日	
	(計)	2	名					
R C C M	C川D蔵	54	石川県金沢市	課長	RCCM(港湾及び空港部門)	34年	昭和60年7月1日	
	(計)		名					
実務経験者	E木F司	68	福井県福井市		港湾及び空港部門	45年	平成17年5月1日	
	(計)	1	名					

住所の記入は、省略不可(市区町村名まで記入)

「港湾及び空港」について複数の資格を有しているため、上位の資格である技術士のみ記入する。

様式第4号

業務状況一覧表

商号または名称								
常勤職員数	技術職員	事務職員	その他職員			計	役員等	
有資格者数 (重複計上可)	一級建築士	二級建築士	測量士	不動産鑑定士	土地家屋調査士	司法書士	農業土木技術管理士	※
	補償業務管理士	建築設備士	技術士	R C C M	実務経験者	計 (延べ人数)	計 (実人数)	※
			4	2	2	8	7	

- (注) 1 「測量等実績高」、「自己資本額」および「営業年数」の欄は、経営規模等評価申請書の記載要領ご準じて記入してください。
- 2 「常勤職員」とは、測量業務等に従事し、かつ、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者をい、短期雇用労働者またはこれに準ずる者、代表権を有する役員および事業主を除きます。
- 3 「有資格者数」の欄は、次により記入してください。
- (1) 「技術士」、「RCCM」および「実務経験者」の欄は、コンサルタント等登録専門一覧表(様式第6号)該当欄に記入した数を記入してください。
- (2) 複数の資格を有する者がある場合は、それぞれその資格を有する者の数として重複して計上することとしますが、「計」の欄は、重複して計上した数を除く有資格者の実数を記入してください。(専任を求められている者は重複して計上することはできません。)同一の者が、1級建築士の資格と2級建築士の資格とを有しているときは、上位の資格である1級建築士の資格についてのみ記入してください。

コンサルタント等登録専門一覧表(様式第6号)のそれぞれの技術者の数の合計と一致させてください。

様式第6号

コンサルタント等登録部門一覧表

(商号または名称)

登録部門	建設コンサルタント																補償コンサルタント						地質調査業者登録							
	河川、砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施行計画、施行設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	土地調査		土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償
申請部門		1		1													1													
技術者の数	技術士	2															2													
	RCCM				1												1													
	実務経験者	1			1																									

★同一の技術者が両方の資格を有する場合、技術士のみで計上すること

★該当する技術者がいる場合でも、申請しない部門には技術者の数を入力しない。  
 ★登録部門に係る専任の技術者は、それ以外の部門には計上しない。(ただし、複数の部門に技術管理者として配置が認められている場合のみ各部門に重複して計上する。)

2+2=4 業務状況一覧表の「技術士」欄に「4」を記入

1+1=2 業務状況一覧表の「RCCM」欄に「2」を記入

1+1=2 業務状況一覧表の「実務経験者」欄に「2」を記入

申請部門に「1」を入力した部門にのみ技術者の数を入力

- (注) 1 申請書提出日現在で記入してください。  
 2 「申請部門」の欄は、登録部門があるものうち資格審査の申請をする部門に「1」を記入してください。  
 3 「技術者の数」の欄は、申請部門について記入してください。  
 4 「技術士」の欄は、建設コンサルタント登録規程別表の下欄または地質調査業者登録規程第3条第1号へ定める技術管理者資格を持つ者の数を該当する欄に記入してください。  
 5 「実務経験者」の欄は、次に掲げる者の数を該当する欄に記入してください。  
 (1) 学校教育法による大学または高等専門学校を卒業した後、建設コンサルタント登録を受けた登録部門に係る業務に関し20年以上実務の経験を有する者または当該業務に関し30年以上実務の経験を有する者  
 (2) 補償コンサルタントの登録を受けた登録部門に係る補償業務に関し7年以上実務の経験を有する者  
 (3) 学校教育法による大学または高等専門学校において地質調査業務登録規程別表第1項に掲げる学科を修めて卒業した後、地質調査に関し15年以上実務の経験を有する者  
 6 複数の資格を有する者がある場合には、その数を重複して計上してください。

調査様式第2号

競争入札参加資格審査関係調査表（有資格者の実人数調べ）

業者番号  
商号または名称

申請業種	法令による免許等	人数	法令による免許等	人数	合計
測量業	測量士		測量士補		
	小計 (a)		小計 (g)		
建築関係コンサルタント業	構造設計一級建築士		二級建築士		
	設備設計一級建築士		建築積算士（建築積算資格者）		
	上記以外の一級建築士				
	建築設備士				
	小計 (b)		小計 (h)		
建設コンサルタント業	技術士	4	一級土木施工管理技士		7
			農業土木技術管理士		
			環境計量士		
			RCCM	1	
			実務経験者	2	
	小計 (c)	4	小計 (i)	3	
地質調査業	技術士		地質調査技士		
			実務経験者		
	小計 (d)		小計 (j)		
補償コンサルタント業			不動産鑑定士		
			土地家屋調査士		
			司法書士		
			補償業務管理士		
			実務経験者		
			小計 (k)		
	合計 (a+b+c+d)	4	合計 (g+h+i+j+k)	3	7

この様式では、技術者の実人数を調査します。したがって、同一人が複数の資格を有している場合でも、いずれか一つの資格のみ計上します。

例えば、常勤技術者調べ（様式第3号）に記載のC川D蔵さんは、技術士とRCCMの二つの資格を有していますが、技術士にのみ計上し、RCCMには計上しません。

※ 常勤技術者調べ（様式第3号）では7名の技術者が記載されているので、建設コンサルタント部門の合計（＝実人数）は「7」となります。

(注) 1 様式第3号「常勤技術者調べ」に記入した者について、該当する「法令による免許等」の「人数」欄に人数を記入してください。  
2 複数の資格を有する者がある場合は、申請する業種ごとに、いずれか一つの「法令による免許等」の「人数」欄に記入するものとし、重複して記入しないでください。